

# 下関市教育委員会 6月定例会 資料

令和2年6月24日(水) 9:30~

教育センター 3階中研修室

## 【目次】

○日程表 ..... P 1

### [議案]

第34号 令和2年度下関市いじめ重大事態調査委員会 委員の委嘱について	P 2
第35号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を 改正する条例	別冊 P 1
第36号 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の 一部を改正する規則	別冊 P 3
第37号 下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について	P 3
第38号 下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について	P 5
第39号 下関市立高等学校管理規則の一部を改正する規則	P 7
第40号 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の 解嘱及び委嘱について	P 10
第41号 下関市立彦島公民館運営審議会委員の 解嘱及び委嘱について	P 12

### [臨時代理の報告]

○下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の 解嘱及び任命について	P 15
○下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則	P 17

[報告事項]

- 3Dオブジェクトの寄附について ..... P 20
- 下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について ..... P 24
- 令和2年度地区文化祭等の開催中止について ..... P 25
- 下関市生涯学習プラザの臨時休館について ..... P 26

# 教育委員会定例会日程表

令和2年6月24日(水) 9時30分から  
下関市教育センター 3階中研修室

開会

署名委員指名

教育長報告

議事等

日程1

## 【議案】

- |      |                                   |          |
|------|-----------------------------------|----------|
| 第34号 | 令和2年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について     | 学校教育課    |
| 第35号 | 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例        | 学校教育課    |
| 第36号 | 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 | 学校教育課    |
| 第37号 | 下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について             | 中央図書館    |
| 第38号 | 下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について           | 美術館      |
| 第39号 | 下関市立高等学校管理規則の一部を改正する規則            | 下関商業高等学校 |
| 第40号 | 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について     | 菊川教育支所   |
| 第41号 | 下関市立彦島公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について       | 生涯学習課    |

日程2

## 【臨時代理等報告】

- |  |       |
|--|-------|
| 臨時代理の報告について（下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の解嘱及び任命について） | 教育政策課 |
| 臨時代理の報告について（下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則）        | 学校教育課 |

日程3

## 【報告事項】

- |                       |       |
|-----------------------|-------|
| 3Dオブジェクトの寄附について       | 歴史博物館 |
| 下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について | 生涯学習課 |
| 令和2年度地区文化祭等の開催中止について  | 生涯学習課 |
| 下関市生涯学習プラザの臨時休館について   | 生涯学習課 |

日程4

## 【その他】

■次回開催予定 令和2年7月30日(木)

R2. 7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

R2. 8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

閉会

下関市教育委員会  
議案第34号

下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和2年6月24日

下関市教育委員会  
教育長 児玉 典彦

下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について

下関市附属機関設置条例（平成22年条例第3号）第2条及び下関市いじめ重大事態調査委員会規則第3条の規定に基づき、下記候補者に下関市いじめ重大事態調査委員会委員を委嘱する。

記

専門領域	氏名	公職等	備考
法曹	片山智宏	片山法律事務所 弁護士	継続
医療	峰松則夫	城下町こころクリニック院長 精神科医	継続
学識	赤堀方哉	梅光学院大学子ども学部 教授	継続
心理	松田敦子	山口県臨床心理士会 公認心理師	新規
学校関係	松永英治	下関市PTA連合会 会長	新規

任期：令和2年7月1日から令和3年6月30日

提案理由

令和元年度委員の任期満了に伴い、令和2年度委員を委嘱するため。

下関市教育委員会  
議案第37号

下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和2年6月24日

下関市教育委員会  
教育長 児玉典彦

下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について

下関市立図書館運営協議会規則（平成21年教育委員会規則第12号）に基づき、下記のとおり下関市立図書館運営協議会委員を委嘱する。

1 委嘱する者 別紙のとおり

2 任 期 令和2年7月1日から令和4年6月30日まで

提案理由

任期満了により、新たに委員を委嘱するため

## 下関市立図書館運営協議会委員名簿

(任期：令和2年7月1日～令和4年6月30日)

No.	氏名	選出理由	備考	
1	ヨシミツ ノリユキ 吉光 紀行	図書館学専門家	梅光学院大学非常勤講師	再任
2	ヤスドミ シズオ 安富 静夫	図書館関係者	宗教法人東行庵顧問 元下関市立中央図書館長	新
3	ワサキ ノリコ 和崎 法子	生涯学習関係者	下関市連合婦人会会长	再任
4	ムラオカ アユコ 村岡 亜由子	生涯学習関係者	社会教育委員	再任
5	フナセ ヤスミ 船瀬 保美	生涯学習関係者	社会教育委員	新
6	オオハマ マサキ 大濱 勝情公	教育関係者	山口県高等学校教育研究会学校図書館部会下関地区理事（早鞆高校教諭）	新
7	クラモト アツシ 倉本 敦	教育関係者	下関市教育研究会 中学校学校図書館部長 (長成中学校長)	新
8	シラサワ マサフミ 白澤 真史	教育関係者	下関市教育研究会 小学校学校図書館部長 (長府小学校長)	新
9	タグチ ミハル 田口 美春	市民公募に応じた者（下関市女性人材登録者）	下関図書館友の会代表	再任
10	ムラタ サツキ 村田 さつき	市民公募に応じた者（下関市女性人材登録者）	NPOハウスキーピング協会所属、整理収納アドバイザー、防災士	再任

下関市教育委員会  
議案 第 38 号

下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について

上記の議案を提出する。

令和2年6月24日

下関市教育委員会  
教育長 児玉 典彦

下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について

博物館法（昭和26年法律第285号）第21条及び下関市立美術館の設置等に関する条例（平成17年条例第120号）第11条の規定に基づき、下関市立美術館協議会委員を下記のとおり解嘱・委嘱する。

記

1 解嘱者及び委嘱者

解嘱者：沖田 哲義、増田 玲子

委嘱者：重井 民雄（区分：社会教育関係者、役職：下関市立美術館友の会会长）、  
山中 奈津子（区分：学識経験者、役職：有）エー・トゥ・ゼット職員  
(元コミュニティエフエム下関 (カモンFM) パーソナリティー))

2 任 期

令和2年7月1日から令和3年8月31日まで

3 下関市立美術館協議会委員名簿

別紙のとおり

提案理由

現職委員の異動等に伴い、前任委員の解嘱及び残任期間の後任委員の委嘱を行うもの。

## 下関市立美術館協議会委員名簿 (案)

区分	氏名	役職名等	備考
学校教育関係者	やますみ ひであき <b>山住 英朗</b>	下関市中学校教育研究会美術部会長 下関市立東部中学校校長	
	きよなが のぶまさ <b>清永 修全</b>	東亞大学芸術学部アート・デザイン学科教授	
社会教育関係者	わさき のりこ <b>和崎 法子</b>	下関市連合婦人会会长	
	ふじい いさお <b>藤井 熊</b>	下関市連合自治会会长	
	しげい たみお <b>重井 民雄</b>	下関市立美術館友の会会长	新規
家庭教育関係者	とさき ゆみ <b>戸崎 由弥</b>	学校法人徳応学園幼保連携型認定こども園 長府幼稚園副園長	
学識経験者	わだ たけし <b>和田 健資</b>	一般社団法人下関観光コンベンション協会副会長 株式会社寿美礼代表取締役社長	
	いがらし みきこ <b>五十嵐 美紀子</b>	下関市文化協会会长 声楽家	
	やまなか なつこ <b>山中 奈津子</b>	有限会社 エー・トウ・ゼット職員 (元コミュニティエフエム下関(カモン FM) パーソナリティー)	新規
	いとう たけとし <b>伊東 丈年</b>	九州芸術学館山口校代表	

任期は令和3年8月31日まで

下関市教育委員会  
議案第39号

下関市立高等学校管理規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和2年6月24日

下関市教育委員会  
教育長 児玉典彦

下関市立高等学校管理規則の一部を改正する規則

下関市立高等学校管理規則（平成23年教育委員会規則第2号）の  
一部を次のように改正する。

第4条第3項を第4項とし、同条第2項を第3項とし、同条第1項  
の次に次の1項を加える。

2 校長は、必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会に届  
け出て、前項第1号から第4号までに掲げる休業日の期間を変更す  
ることができる。ただし、学年当たりの同項第1号から第4号まで  
に掲げる休業日を通算した日数は、同項第1号から第4号までに規  
定する休業日を通算した日数を超えることはできない。

附 則

この規則は、令和2年7月1日から施行する。

提案理由

下関市立高等学校の休業日を変更できるようにするため

新	旧	対照表
(休業日)		
		(休業日)
第4条 休業日は、日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律(昭和23年法律第178号)の規定する休日のほか、次のとおりとする。		第4条 休業日は、日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律(昭和23年法律第178号)の規定する休日のほか、次のとおりとする。
(1) 学年始め休業日 4月1日から4月7日まで (2) 夏季休業日 7月21日から8月31日まで (3) 冬季休業日 12月25日から1月7日まで (4) 学年末休業日 3月21日から3月31日まで		(1) 学年始め休業日 4月1日から4月7日まで (2) 夏季休業日 7月21日から8月31日まで (3) 冬季休業日 12月25日から1月7日まで (4) 学年末休業日 3月21日から3月31日まで
2 校長は、必要があると認めるとときは、あらかじめ教育委員会に届け出で、前項第1号から第4号までに掲げる休業日の期間を変更することができる。ただし、学年当たりの同項第1号から第4号までに掲げる休業日を通算した日数は、同項第1号から第4号までに規定する休業日を通算した日数を超えることはできない。		2 校長は、必要があると認めるとときは、あらかじめ教育委員会に届け出で、休業日と休業日を変更することができる。ただし、授業日を休業日とすることはできる。ただし、授業日数の増減が生じる場合は、教育委員会の承認を得なければならない。
3 校長は、教育上必要があり、かつ、やむを得ない事由があるときは、あらかじめ教育委員会に届け出で、休業日に授業を行い、又は授業日を休業日とすることができます。ただし、授業日数の増減が生じる場合は、教育委員会の承認を得なければならない。		3 校長は、教育上必要があり、かつ、やむを得ない事由があるときは、あらかじめ教育委員会に届け出で、休業日に授業を行い、又は授業日を休業日とすることができます。ただし、授業日数の増減が生じる場合は、教育委員会の承認を得なければならない。
4 校長は、非常変災その他急迫の事由があるときは、臨時に授業を行わないことができる。この場合において、校長は、次に掲げる事項		4 校長は、非常変災その他急迫の事由があるときは、臨時に授業を行わないことができる。この場合において、校長は、次に掲げる事項

議案第39号参考資料

新	旧	対照表
	旧	新

をすみやかに教育委員会に報告しなければならない。

(1) 臨時休業の期間  
(2) 臨時休業の事由  
(3) 臨時休業を行ったことに伴う措置  
(4) その他参考となる事項

(1) 臨時休業の期間  
(2) 臨時休業の事由  
(3) 臨時休業を行ったことに伴う措置  
(4) その他参考となる事項

下関市教育委員会  
議案第40号

下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

上記の議案を提出する。

令和2年6月24日

下関市教育委員会  
教育長 児玉 典彦

下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例（平成17年条例第113号）第19条の規定により、下記のとおり下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱をする。

記

1 解嘱者及び委嘱者

解嘱者 菊川町PTA連合会 会長 早河 泰子  
委嘱者 菊川町PTA連合会 会長 前東 直樹

2 解嘱・委嘱年月日

解嘱 令和2年6月30日  
委嘱 令和2年7月 1日から令和3年7月31日

提案理由

下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の役職交代に伴い、委員を解嘱及び委嘱するもの。

下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員

令和2年7月1日現在

	氏名	性別	役職名	備考
1	波多野 敏郎	男	下関市立菊川中学校長	
2	内山 峰生	男	下関市菊川自治会連合会長	
3	前東 直樹	男	菊川町PTA連合会長	令和2年7月1日付け委嘱 任期は令和3年7月31日まで
4	林 幸子	女	下関市連合婦人会菊川地区婦人会長	
5	徳吉 真次	男	下関市社会教育委員	
6	勝野 光枝	女	下関市社会教育委員	
7	船瀬 保美	女	下関市社会教育委員	
8	松井 茂喜	男	菊川地区民生児童委員協議会長	
9	重枝 良明	男	菊川文化協会会长	
10	沖村 暢子	女	下関市菊川ふれあい会館定期使用団体代表	

下関市教育委員会  
議案第41号

下関市立彦島公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

上記の議案を提出する。

令和2年6月24日

下関市教育委員会  
教育長 児玉 典彦

下関市立彦島公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例（平成17年条例第109号）第4条の規定に基づき、下関市立彦島公民館運営審議会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。

記

1 委員の解嘱及び委嘱      解嘱 酒井 能具  
                                  委嘱 高橋 勉

2 解嘱日及び委嘱期間

解嘱日 令和2年6月30日

委嘱期間 令和2年7月1日から令和3年5月31日まで

3 提案理由

委員の所属団体の人事異動等の役員変更に伴い解嘱及び後任委員の委嘱をするもの。

下関市立公民館運営審議会委員名簿（任期：令和元年6月1日から令和3年5月31日まで）

※新規は、令和2年7月1日から令和3年5月31日まで

彦島			長府			王司		
	委員名	性別		委員名	性別		委員名	性別
1	二見 勝敬	男		1	三井 清	男		
2	高橋 勉	男	新	2	緒方 聖雄	男		
3	岩崎 孝子	女		3	上野 幸子	女		
4	金子 聰	男		4	中村 嘉和	男		
5	森 隆浩	男		5	辻野 嘉明	男		
6	福原 賢治	男		6	生田 都	女		
7	三橋 知伸	男		7	吉村 ひとみ	女		
8	廣田一二三	女		8	堂本 陽子	女		
9	中西 和之	男						
10	牛尾 三雄	男						
11	梶山 信子	女						

清末			小月			王喜		
	委員名	性別		委員名	性別		委員名	性別
1	山住 英朗	男		1	村上 秀夫	男		
2	原田 貴司	男		2	角谷 咲子	女		
3	太田 英弘	男		3	藤田 幸枝	女		
4	大倉 くによ	女		4	田尾 容子	女		
5	森重 直幸	男		5	藤田 友春	男		
6	町田 美世子	女		6	矢野 郷士	男		
7	西 治子	女						

吉田			内日			勝山		
	委員名	性別		委員名	性別		委員名	性別
1	下本 一公	男		1	下田 賢吾	男		
2	田中 秀雄	男		2	大賀 歓子	女		
3	佐野 えりか	女		3	川原 修	男		
4	西村 博伸	男		4	野崎 誠	男		
5	神田 善弘	男		5	佐々木 賢明	男		
6	平松 繁泰	男		6	樹野 克己	男		
7	岡田 幸二	男		7	百田 鈴江	女		
8	長谷川 智子	女		8	中野 保恵	女		
9	岡田 啓	男		9	磯部 正明	男		
				10	平田 初子	女		

川中			安岡			吉見		
	委員名	性別		委員名	性別		委員名	性別
1	瀬下 信二	男		1	西山 秀秋	男		
2	藤田 淳史	男		2	田村 浩人	男		
3	松原 守	男		3	久保 晴宣	男		
4	太田 佳伸	男		4	吉村 剛典	男		
5	中川原 真治	男		5	宮野 直樹	男		
6	宮本 俊明	男		6	井原 利彦	男		
7	前田 肇	男		7	織田 学	男		
8	弘田 克子	女		8	小野 由美子	女		
9	木村 和夫	男		9	二見 信枝	女		
10	久原 慎一	男						
11	下田 修二	男						
12	壇 圭子	女						
13	松本 秀夫	男						
14	西村 和敬	男						

吉母		
	委員名	性別
1	清田 幸男	男
2	村田 繁	男
3	久保田 達也	男
4	栗林 和弘	男
5	山口 知子	女

北部		
	委員名	性別
1	岡崎 茂邦	男
2	竹中 讓二	男
3	三谷 穎	男
4	村尾 寛	男
5	門前 宏	男
6	三谷 勝治	男
7	鶴田 健二	男
8	和崎 法子	女
9	大蘭 京子	女
10	藤井 壽子	女
11	山戸 英之	男
12	藤井 莊平	男
13	水津 佳子	女
14	町田 タミエ	女

西部		
	委員名	性別
1	森 龍治郎	男
2	三明 康佑	男
3	上村 静枝	女
4	山本 隆治	男
5	山田 昌志	男
6	中野 喜代美	女
7	和田 宗久	男
8	桑村 浩文	男
9	和田 明	男
10	安田 美加	女

玄洋		
	委員名	性別
1	村田 晋一	男
2	中村 知史	男
3	植田 和公	男
4	上岡 亜紀夫	男
5	加納 政二	男
6	瓜生 基輝	男
7	二見 勝敬	男
8	沖本 孝子	女
9	小熊坂 明子	女
10	広田 智恵子	女

長府東		
	委員名	性別
1	友松 弘幸	男
2	古屋 トシエ	女
3	村瀬 秀幸	男
4	濱上 圭右	男
5	森 健二	男
6	菅原 知子	女
7	中野 一穂	男
8	平山 一美	女
9	小林 緑	女
10	倉本 敦	男
11	白澤 真史	男
12	河野 浩司	男
13	山下 愛	女

下関市教育委員会  
報告

臨時代理の報告について

下関市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第7号）第4条第1項の規定により、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の解嘱及び任命について、臨時に代理し、委員1名の委嘱を解き、新たに1名任命したので、同条2項により報告する。

令和2年6月24日

下関市教育委員会  
教育長 児玉 典彦

下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の解嘱及び  
任命について

下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則（平成31年教育委員会規則第2号）第2条の規定に基づき、別紙のとおり下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱を解き、新たに任命したので報告いたします。

(別紙)

## 1 委 員

(委嘱を解いた者)

区分	氏名	公職等
保護者	川口 哲郎	下関市中学校 P T A 連合会長 (山の田中学校 PTA 会長)

(新たに任命した者)

区分	氏名	公職等
保護者	植田 和公	下関市中学校 P T A 連合会長 (玄洋中学校 PTA 会長)

## 2 解嘱及び任命理由

前任者が子の卒業とともに公職を終え、当該団体より改めて推薦のあつた者を後任としたもの

## 3 委員の任期

委嘱を解いた日 令和2年5月18日

任命した日 令和2年5月19日

後任委員の任期 譜間に係る答申をした日をもって終了するものとする

下関市教育委員会  
報 告

臨時代理の報告について

下関市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第7号）第4条第1項の規定により、下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について、臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年6月24日

下関市教育委員会  
教育長 児玉典彦

下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり報告いたします。

教育委員会規則第10号

令和2年6月1日

下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則をここに公  
布する。

下関市教育委員会

教育長 児玉 典彦

### 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

下関市立小学校及び中学校管理規則（平成17年教育委員会規則第18号）の一部を次のように改正する。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の1項を加える。

（夏季休業日の特例）

2 令和2年度における夏季休業日については、第2条第2項第2号中「7月21日」とあるのは、「8月1日」とする。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

新旧対照表	
旧	新
下関市立小学校及び中学校管理規則 第1条～第38条（略）	下関市立小学校及び中学校管理規則 第1条～第38条（略）
附 則 この規則は、公布の日から施行する。	<p>附 則  <u>（施行期日）</u></p> <p>1 この規則は、公布の日から施行する。  <u>（夏季休業日の特例）</u></p> <p>2 令和2年度における夏季休業日にについては、第2条第2項第2号中「7月21日」とあるのは、「8月1日」ととする。</p> <p>附 則  <u>この規則は、公布の日から施行する。</u></p>

報 告 事 項  
令和 2 年 6 月 24 日  
歴 史 博 物 館

3 D オブジェクトの寄附について

令和 2 年 6 月 5 日、株式会社ティケインジニアリング代表取締役井上博臣氏から、歴史博物館に対して、3 D オブジェクト 4 点（高杉晋作愛岩石・高杉晋作愛岩石台座・坂本龍馬愛用飯碗・坂本龍馬愛用飯碗蓋）の寄附の申し込みがありましたので、報告いたします。

記

1. 寄附物品	3 D オブジェクト
	・高杉晋作愛玩石 1 点
	・高杉晋作愛玩石台座 1 点
	・坂本龍馬愛用飯碗 1 点
	・坂本龍馬愛用飯碗蓋 1 点
	計 4 点
2. 寄附申出	株式会社ティケインジニアリング 代表取締役 井上博臣 下関市豊浦町大字川棚 7274 番地の 2
3. 製 作 費	100 万円 《内訳》 ・高杉晋作愛玩石 25 万円 ・高杉晋作愛玩石台座 25 万円 ・坂本龍馬愛用飯碗 25 万円 ・坂本龍馬愛用飯碗蓋 25 万円

4. 概 要
- (1) 3Dオブジェクト  
3次元計測（レーザースキャナ、デジタイザ）及び写真計測から得られた精密な3次元データを解析、作成したオブジェクトデータ、VRのこと。
  - (2) 活用方法  
下関市立歴史博物館のアプリ「ワクワクれきはく」において上記資料の3Dオブジェクトを公開。対象のARにスマートホン、タブレットをかざし、画面上にでてきた3Dオブジェクトをタップ、スワイプ、ピンチすることで、展示中には見ることができない細部や裏側など360度の全アングルから見ることができる。（詳細は別紙）  
また、対象のARはHP等に掲載することで、遠方の方々も歴史博物館に来館せずとも、アプリをダウンロードすることにより利用が可能となる。

5. 期 間 令和2年8月30日まで

以 上

## 使用方法

①令和2年8月末まで



アプリ画面  
3D博物館



3D博物館  
ホーム画面

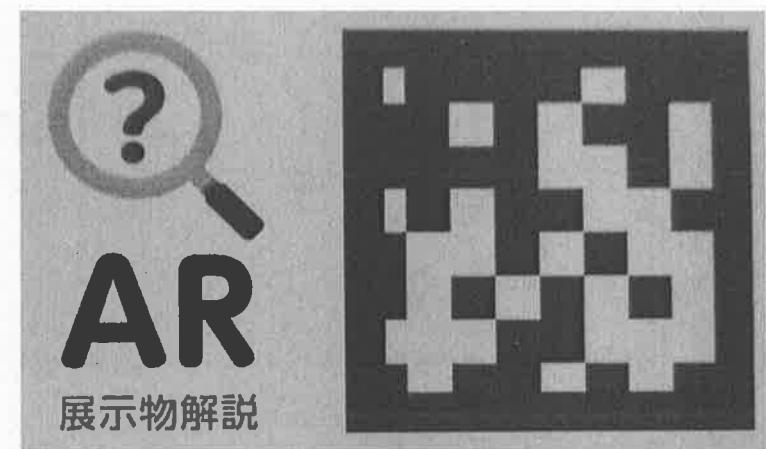


画像をタップ  
3D画像がアップ

②令和2年8月末以降



アプリ画面  
展示物解説



カメラ起動  
ARマーカーにかざす(4種類)

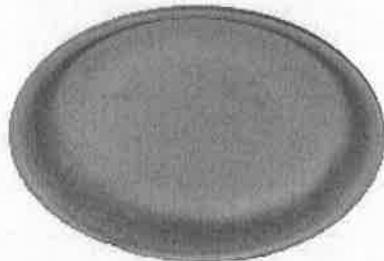
高杉晋作愛玩石



石  
(石の正面以外を見ることができる)

台座  
(裏面の晋作直筆を見ることができる)

坂本龍馬愛用飯碗（第2弾予定）



飯碗  
(正面や内部以外を見ることができる)

蓋  
(蓋の裏面を見ることができる)

報 告 事 項  
令和 2 年 6 月 24 日  
生 涯 学 習 課

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について（報告）

下関市青少年補導委員設置規則（平成 17 年教育委員会規則第 73 号）第 2 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり下関市青少年補導センター運営協議会から推薦され、市長より委嘱されましたので報告いたします。

記

1. 下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱

学校名・校区名	解嘱	委嘱
勝山中学校	さかい まさひろ 堺 正裕	おざき けんじ 尾崎 健二
彦島校区	なかしま まさあき 中島 正昭	おだ たかあき 小田 崇明
日新校区	しもだ まさのり 下田 正紀	こはら やすのり 小原 靖徳

2. 解嘱日及び委嘱期間

解嘱日 令和 2 年 5 月 31 日

委嘱期間 令和 2 年 6 月 1 日から令和 3 年 5 月 31 日まで

3. 報告説明

青少年補導委員（教職員）の任期（令和元年 6 月 1 日～令和 3 年 5 月 31 日）  
途中の残任期間の委嘱替えを行ったもの。

報 告 事 項  
令和 2 年 6 月 24 日  
生 涯 学 習 課

令和 2 年度地区文化祭等の開催中止について（報告）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の行事について今年度の開催を中止することといたしましたので報告いたします。

記

1. 地区文化祭

(1) 概要

地区における文化の振興と地域住民の連帯意識の高揚、また心豊かなふるさとづくりの推進を図るため、例年、市内各公民館等を拠点として開催しているもの

\*開催時期：概ね 10 月下旬から 11 月上旬

(2) 中止理由

国や市の基本方針に基づいた十分な感染拡大防止対策が困難であるため

- ・「3 密」を回避できないため
- ・感染が発生した場合、濃厚接触者及び感染経路を特定できないため
- ・直前の決定では出演者調整やプログラム印刷等、準備が整わないため

2. しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ

(1) 概要

日常生活を離れ自然の中での失敗や未知の経験をすることで、子どもたちの好奇心・探求心を高め、生き抜く力を身につけることを目的とし、専門的な知識を持ったスタッフによる指導の下、2 泊 3 日の野外教育活動プログラム（集団登山・野外炊事・テントでの就寝体験）を実施するもの

(2) 中止理由

国や市の基本方針に基づいた十分な感染拡大防止対策が困難であるため

- ・「3 密」を回避できないため
- ・直前の決定ではインストラクターの日程調整等、準備が整わないため

<参考>

■開催実績：場所（深坂自然の森・森の家下関）対象（小学校 4～6 年生）

	開催日	参加者数
平成 30 年度（試行）	8/1～8/2（1 泊 2 日）	48 名
令和元年度	8/6～8/8（2 泊 3 日）	38 名
令和 2 年度	8/4～8/6（2 泊 3 日）	50 名（予定）

報 告 事 項  
令和 2 年 6 月 24 日  
生 涯 学 習 課

下関市生涯学習プラザの臨時休館について（報告）

下関市生涯学習プラザについて、下記のとおり臨時休館とすることとしたので報告いたします。

記

1. 臨時休館とする日

令和 2 年 9 月 25 日（金）

※下関市立中央図書館は定例の休館日（設置条例第 3 条第 1 項第 4 号）

2. 臨時休館とする理由

生涯学習プラザの指定管理者である公益財団法人下関市文化振興財団の申し出により、中央図書館を含む施設全体の消防法に基づく消防用設備の点検を、また電気事業法に基づく受電設備の点検を実施するため。

【参考】

（1）下関市生涯学習プラザの設置に関する条例（抜粋）

（休館日）

第 4 条 プラザの休館日は、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日とする。ただし、下関市教育委員会（以下「委員会」という。）が必要があると認めたときは、休館日以外の日に休館し、又は休館日に開館することができる。

（2）下関市立図書館の設置等に関する条例（抜粋）

（休館日）

第 3 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、中央図書館にあっては、第 3 号及び第 4 号に掲げる日並びに 1 月 1 日を休館日とする。

（1）月曜日

（2）国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

（3）12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日（前号に掲げる日を除く。）

（4）1 月から 11 月までの各月の最終金曜日（その日が第 2 号の休日の場合は、その日の前日）及び 12 月 28 日

2 前項の規定にかかわらず、下関市教育委員会（以下「委員会」という。）が必要があると認めるときは、休館日以外の日に休館し、又は休館日に開館することができる。